第１号様式（第６条関係）

上越市木造住宅耐震改修等支援事業（耐震改修工事等）補助金交付申請書

年　　月　　日

（宛先）上越市長

　次のとおり上越市木造住宅耐震改修等支援事業（耐震改修工事等）補助金の交付を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　　請　　者（所　有　者） | 住　　所（所在地） | 〒上越市 |
| 氏　　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 電話番号 | （　　　　）　　　　― |
| 対象事業 | □全体耐震改修　　□一部耐震改修　　□追加耐震改修 |
| 事業概要 | 耐震診断年度 | 　　年度 | 改修前診断の総合評点 |  |
| 耐震設計年度 | 　　年度 | 改修後診断の総合評点 |  |
| 予定工事期間 | 　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 耐震改修工事以外の工事の有無 | 有　・　無 | 耐震改修工事以外の工事費（予定額） | 円 |
| 事業費 | 収　　　入 | 支　　　出 |
| 補助金交付額※ | 円 | 耐震改修工事に要する経費（予定額） | 円 |
| 自　己　資　金 | 円 | 耐震設計に要する経費（設計を含む場合に限る。）（予定額） | 円 |
| 合　　　　　計 | 円 | 合計 | 円 |

備考　※印欄には次に掲げる額（当該額に１，０００円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）を記入してください。

⑴　全体耐震改修工事の場合　全体耐震改修工事（耐震設計を含まない場合は耐震設計に要する経費を除いた額）に要する経費の額に５分の４を乗じて得た額とし、１２０万円を限度とする。

⑵　一部耐震改修工事の場合　一部耐震改修工事（耐震設計を含まない場合は耐震設計に要する経費を除いた額）に要する経費の額に５分の４を乗じて得た額とし、７０万円を限度とする。

⑶　追加耐震改修工事の場合　追加耐震改修工事（一部耐震改修工事を行う際に耐震設計、改修後診断及び改修後診断の総合評点が１．０以上となる住宅であることの確認に要する経費についてこの補助金の交付を受けているときは当該経費を除く。）に要する経費の額に５分の４を乗じて得た額とし、５０万円を限度とする。

添付書類

⑴　耐震改修工事等計画概要書（第２号様式）（耐震設計が含まれる場合は除く。）

⑵　耐震改修工事等に係る部分の図書（耐震設計が含まれる場合は除く。）

⑶　耐震設計に要する経費の見積書の写し（耐震設計が含まれる場合に限る。）

⑷　耐震改修工事に要する経費の見積書の写し（耐震設計が含まれる場合は除く。）

⑸　改修後診断の総合評点が１．０以上となる住宅であることを建築士会が確認した旨の書類（耐震設計が含まれる場合は除く。）

○市税の納税状況の調査承諾欄（承諾する人のみ）

|  |
| --- |
| 　上越市木造住宅耐震改修等支援事業（耐震改修工事等）補助金の交付決定の審査のため、建築住宅課の職員が世帯員の市税の納税状況を確認することを承諾します。（申請者）住所　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　 |

備考　承諾しない場合又は本市が保有する情報で確認することができない場合は、市税の納税証明書を添付してください。

（上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約）

⑴　補助金を暴力団の活動に使用しません。

⑵　補助金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。

⑶　⑴又は⑵に反する場合は、この申請を却下され、補助金の交付の決定を取り消され、又は交付を受けた補助金を返還することを承諾します。

　　□　上記について誓約します。（□にレ点を記入してください。）